



茨城県では子どもから高齢者の方までが安心して歩くことのできる「いばらきヘルスロード」コースを指定し、健康づくりのためのウォーキングの習慣化を支援しています。令和8年度のコース指定に向けて新たなヘルスロードコースを募集します。

今年も！ 県民の皆さんからヘルスロードを募集します！



応募したコースが指定されるとあなたの名前がコース名に入ります！

例「□□□コース」（△△市 ○○○氏推薦）※ご希望者のみ

【募集要項】

1 提出書類

- (1) いばらきヘルスロード候補地推薦書（様式2）
- (2) いばらきヘルスロード候補地現況表（様式3）
- (3) 地図（候補地コースを図示したもの）

【参考】いばらきデジタルマップもございますので、ご活用ください！

URL : <http://www2.wagmap.jp/ibarakitop/select.asp?dtp=13>

- (4) 写真（コースのイメージが分かるもの 2枚程度）

・風光明媚なコースや名所・旧跡を巡るコース
・ヘルスロード同士をつなぐコースなども募集します！！

※応募書類は県健康推進課ホームページからダウンロードできます。

《ホームページ公開場所》

茨城県＞組織から探す＞保健医療部＞健康推進課＞健康増進

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chiiki/kenko/healthroadr8.html>

2 提出先

推薦コースのある市町村の保健センター又は健康づくり担当課（所）

3 提出期限

令和8年7月10日（金）

4 問い合わせ先

- ・市町村の保健センター又は健康づくり担当課（所）、各保健所
- ・県保健医療部健康推進課（健康増進グループ）TEL:029-301-3229（直通）

【ヘルスロードコースに備えるべき要件について】

※応募するヘルスロードコースは、距離は1km以上であることに加え、下記の要件を満たしていることが条件となります。

- (1) 安全性に配慮されている。

※コース上の車道を利用する部分においては、以下①および②を満たすこと

- ①歩道と車道がガードレールや縁石、路側帯等により区分されている。または、自動車の徐行を促す処置がされている。

- ②横断箇所には、信号機または横断歩道がある。

- (2) コース案内がなされている。※以下の①または②のいずれかを満たすこと

- ①コース上に看板等が設置されている、またはコース指定後、設置される予定である。

- ②コース上に看板等がない場合は、コースの確認ができる地図が作成されているとともに、コース指定後、市町村ホームページ上で案内する、または案内の予定である。

- (3) 地図やコース上の目印により歩行距離が分かる。

- (4) 利用できるトイレがある。

- (5) 休憩できる場所（休憩所・ベンチ・レストラン等）が近辺にある。

- (6) 所々に車椅子がすれ違える道幅がある。

(2) コース案内については、指定後に県や市町村で相談の上、対応します！